

募集要項等に関する質問及び回答(2)

No	質問	回答
1	<p>仕様書6ページ(4)ア.商店チケットについて 株式会社まちづくり松山様から1枚につき90円を指定管理者に支払う取り扱いをしています。とありますが、差額の10円分は松山市様が負担しているという認識で宜しいでしょうか</p>	<p>指定管理者は、株式会社まちづくり松山に対して駐車券1枚につき100円を請求し、株式会社まちづくり松山からは駐車券1枚につき10円の手数料の請求がありますので、結果として差額分が指定管理者の収入になります。</p>
2	<p>・管理業務仕様書1P 1 職員の配置等 (1) 人員配置 「責任者は正社員の雇用形態」とありますが、通常「正社員」と云う場合は「無期雇用」となるため、指定管理期間(3年)の場合、雇用形態と合わなくなります。「有期雇用」の場合は「契約社員」となりますが、それでもよろしいのでしょうか?</p>	<p>責任者及び副責任者に関する人員の配置については、貴社と直接雇用契約がある正社員又はこれに準じる雇用形態で、現場を管理する立場としてふさわしい人員の配置をお願いします。</p>
3	<p>・管理業務仕様書2P 2 管理業務の範囲及び具体的内容 (1) 駐車券の使用受付に関する業務 (イ) 定期券 「a.～定期券管理簿等により適切な管理を行う」とありますが、定期券管理簿の所定書式等がありますか? 「c.定期券は～、継続希望者に対して適切に継続できるように取り計らう」とありますが、定期契約を締結する件数の最大値は何件でしょうか? 「d.定期券の申し込み又は解約が月の途中に行われた場合は、日割計算で当月の定期料金を算出する」とありますが、定期券は自販機にて1箇月単位で販売されている中、月の途中での申し込みの場合、当該定期券をどのように作成しているのでしょうか?</p>	<p>・定期券管理簿について所定の書式はありませんので、任意の書式で管理をお願いします。 ・定期契約の上限は220台です。 ・月途中の定期申し込みについては、中之川地下駐車場事務所で日割り分の利用料金を徴収し、定期券をお渡ししています。</p>
4	<p>・管理業務仕様書5P 2 管理業務の範囲及び具体的内容 (3) 駐車場券の維持管理に関する業務 オ施設の清掃等に関する業務 (7)「～清掃箇所を踏まえ、日常清掃と定期清掃を組み合わせる」とありますが、現在の組み合わせを教えてください。 (イ)「小坂・永木町・中村・保免駐車場については～」とありますが、説明会時に福祉団体に委託をしていて、貴市も当該福祉団体の継続活用を望んでいると話がありました。当該福祉団体を教えてください。</p>	<p>・日常清掃としては、床掃き拭き作業、場内粗ゴミ清掃、トイレ清掃などがあり、定期清掃としては、床洗浄ワックス仕上げ、側溝の清掃などがあります。 ・高架下駐車場の清掃業務については、障害者の雇用の促進等に関する法の趣旨に則り社会福祉団体等への委託についてご配慮いただきたいという主旨ですので、他の社会福祉団体に委託してもかまいません。</p>
5	<p>・管理業務仕様書5P 2 管理業務の範囲及び具体的内容 (3) 駐車場券の維持管理に関する業務 カ.植栽管理に関する業務 「指定管理者は敷地内の植栽を適切に管理～」とありますが、各駐車場の配置図には植栽の位置が示されていません。どの部分を示しているのでしょうか?</p>	<p>「植栽管理に関する業務」については、場内の雑草等を適切に処理することや上野町駐車場内にある緑地の管理について記載しています。</p>
6	<p>・現状及び課題1P 1 各駐車場の概要 (3) 松山市小坂・永木町・中村・保免・朝美・美沢駐車場 ア.現状 「定期駐車場としてほぼ満車」とあるが、美沢駐車場は現在大型の契約のみです。仮に当該契約が解除になった場合、普通自動車を契約しても良いのでしょうか? イ.課題 「国土交通省による～駐車場利用の全部又は一部が停止となる場合がある」とありますが、過去にこのような事態はありましたでしょうか?又、事態があった場合、契約車両はどちらに移動していたのでしょうか?</p>	<p>・大型自動車の契約がなく駐車枠が空いたままの状態になった場合、駐車区画の見直しはできませんので、事前に松山市と協議をお願いします。 ・高架下駐車場の供用停止については、直近では、国土交通省による高架道路の耐震化工事に伴い、朝美、美沢駐車場で、平成29年4月から令和3年3月に供用停止した事例があります。(平成29年度は全面供用停止、平成30年度から一部再開。) ・供用停止前に、指定管理者が利用者に対して、駐車場が利用できなくなる旨のお知らせ文書を配付しましたが、代替駐車場を確保する等の対応はしていません。</p>
7	<p>・説明会資料2 2 駐車場の管理運営費用等の額 「10その他」には、どのようなものが含まれますか?明細を教えてください。</p>	<p>自主事業を行い内訳1から9にあてはまらない費用等があった場合は「10その他」欄に計上してください。</p>

募集要項等に関する質問及び回答(2)

No	質問	回答
8	誓約書10部は全て原本になりますか。1部原本、残り9部はコピーで問題ございませんか	誓約書の1部は原本、残り9部は原本の写しで問題ありません。
9	納税証明書は申請者の所在地税か松山市税か。必要な税目をご教示ください	<p>募集要項3ページ、「2.資格要件(3)④」に記載がある、「松山市税又は申請時の所在地税（法人市民税・法人事業所税等）、法人税、消費税並びに地方消費税を滞納している者」でないことを証明していただく資料になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松山市内に事務所がある場合 松山市税、法人税、消費税並びに地方消費税 ・松山市内に事務所がない場合 申請時の所在地税（法人市民税・法人事業所税等）、法人税、消費税並びに地方消費税
10	仕様書 1p1 職員の配置等ウ. 事務職員については、現場配置が必要でしょうか？ ・出庫対応について、特に混雑時（出庫車両が集中する時間帯）は、何時から何時か。	<ul style="list-style-type: none"> ・事務職員は駐車場または指定管理者の事務所に配置されていればかまいません。 ・出庫車両が集中する時間は、平日は17時30分から18時30分、休日は16時から18時です。
11	課題の1（3）国土交通省の点検時の月極利用者が利用できない時について過去の実績と対応事例を知りたい。また現段階で次回の指定期間に当てはまるものあるのかご教示ください	<ul style="list-style-type: none"> ・高架下駐車場の供用停止については、直近では、国土交通省による高架道路の耐震化工事に伴い、朝美、美沢駐車場で、供用停止した事例があります。（平成29年度は全面供用停止、平成30年度から一部再開。） ・対応については、供用停止前に、指定管理者が利用者に対して、駐車場が利用できなくなる旨のお知らせ文書を配付しました。 ・現在のところ、次回の指定期間で工事等による供用停止の予定はありません。
12	<ul style="list-style-type: none"> ・様式第3号 収支計画書 2支出について (1)算出根拠 内訳12「原材料費」とは、どのようなものでしょうか？ 内訳13「負担金補助及び交付金」とは、どのようなものでしょうか？ 内訳14「法人市県民税」は、どのように算出すればよろしいでしょうか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・「原材料費」「負担金補助及び交付金」については、該当する経費が想定されなければ記載しなくて構いません。 ・法人市県民税は市内に事務所・事業所などがある場合にかかる税金ですが、本指定管理業務の経費として含むかどうか（含む場合は、いくらを経費とするか）は指定管理者の判断になります。